

---

## はじめに

『旅行年報』は各種統計資料および当財団の独自調査の結果をもとに旅行・観光市場の動向を概観する年次報告書として、1978年より発行を続けてきました。経年データの整理を通して時代の変化を読み解く資料集としても編集しています。観光政策や観光産業などの実務に関わる方々や観光研究者をはじめとする観光に関わる多くの皆さまに本誌をご活用いただければ幸いです。

さて、本誌では公開されている最新データを用いて直近の1年間の状況をお伝えしようとしていますが、出典に応じて2019年の暦年値と年度値が混在しています。ご承知のように2020年1-3月期はコロナ禍の影響により旅行需要は大きく落ち込みました。このため2019年の暦年値は概ね旅行市場のゆるやかなトレンドを表しているといえますが、2019年度計にはコロナ禍の影響が含まれてきます。この点に留意のうえで、読み進め、考察を深めてください。

まずコロナ禍の影響を概観したうえで、例年のように本誌『旅行年報2020』の内容をもとに2019年の旅行・観光市場の概況を振り返ります。

### 1. コロナ禍における旅行需要の動向

2020年5月と7月に各5万人を対象に過去3ヶ月間（1～3月と4～6月）の旅行実態を尋ねた「JTBF旅行実態調査（ウェブ調査）」によると、1月の時点では国内旅行（日帰りを含む）を計画していた人のうち74.0%が「当初の予定通り実施した旅行があった」と答えているが、2月以降はこの比率は大幅に減少し、5月には6.8%まで落ち込んだ。その後の6月には3月の水準を上回るまでに持ち直している。

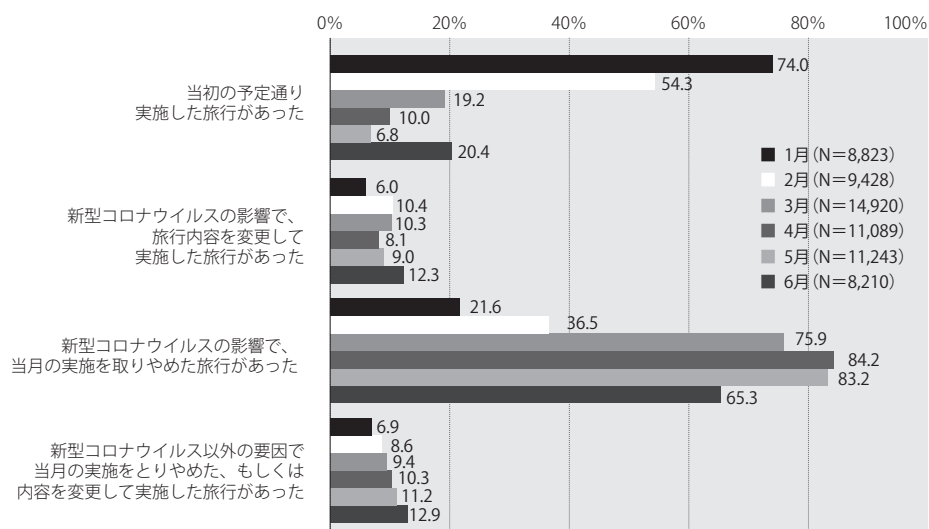
一方、「新型コロナウイルスの影響で当月の実施を取りやめた旅行があった」という回答は、1月は21.6%にとどまっていたが、その後は急増し、4月と5月には当初旅行を計画していた人の8割以上が旅行を中止した（図-1）。

旅行中止の理由を聞いたところ、この6ヶ月間を通して「自身の感染リスクを避けるため」という回答が最も多く、「同行者の感染リスクを避けるため」「旅行先で接する人たちへの感染リスクを避けるため」が続いている。こうした感染リスクの回避を挙げる割合は、3月が最も高く、4月以降は低減傾向にある。また、公的な要請、職場からの要請等を含めた「自粛要請が出ていたため」と答えた人の割合は3月から5月にかけて急増したが、6月には少なくなった（図-2）。

このような状況から、コロナ禍による旅行取りやめのピークは3月下旬から5月末頃まで続き、6月には回復に転じたといえる。旅行の取りやめには、感染リスクの回避が最大の理由となっているが、緊急事態宣言の発出やテレビなどで繰り返された「ステイホーム」の呼びかけなども少なからず影響したと考えられる。

図-1 コロナ禍の旅行への影響：新型コロナウイルス感染症流行下の日本人旅行者の動向

Q. 新型コロナウイルスの影響で、中止・延期した観光・レクリエーション旅行がありましたか。  
(日帰り含む・国内旅行を計画していた人のみ) 【複数回答】

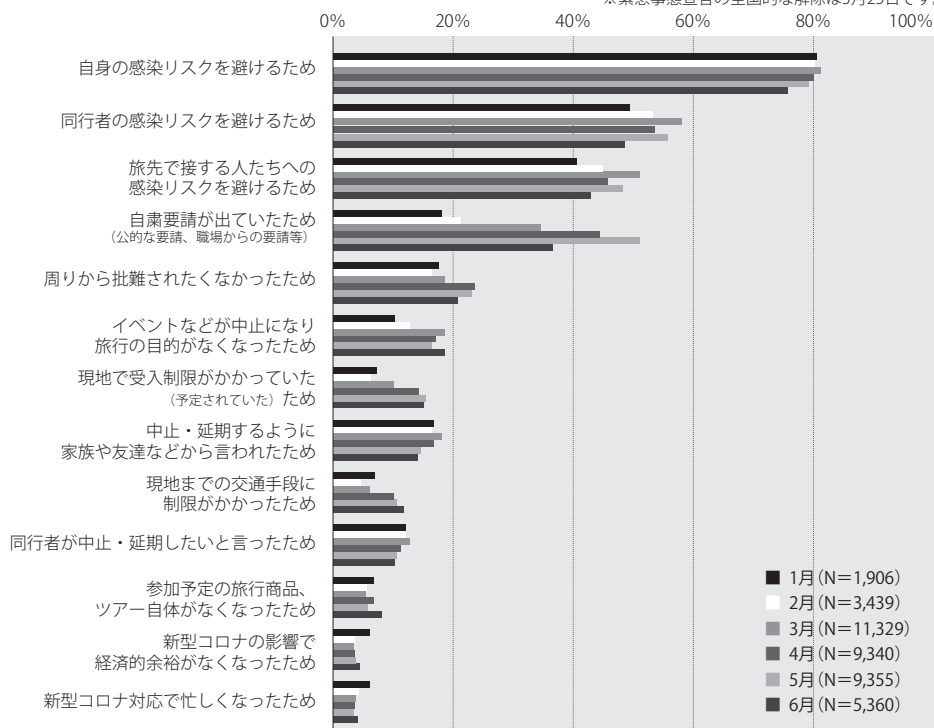


出所：公益財団法人日本交通公社観光地域研究部市場調査チーム  
「新型コロナウイルス感染症流行下の日本人旅行者の動向(その6)～JTBF旅行実態調査結果より～」4頁、2020年8月27日  
： [https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2020/08/covid-19-japanese-tourists-6\\_JTBF20200827.pdf](https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2020/08/covid-19-japanese-tourists-6_JTBF20200827.pdf)

図-2 コロナ禍の国内旅行への影響：国内旅行を取りやめた理由

Q. 国内旅行を取りやめた理由について、当てはまるものをお選びください。  
(新型コロナの影響で旅行を取りやめた人のみ) 【複数回答】

※緊急事態宣言の全国的な解除は5月25日です。



出所：公益財団法人日本交通公社観光地域研究部市場調査チーム  
「新型コロナウイルス感染症流行下の日本人旅行者の動向(その6)～JTBF旅行実態調査結果より～」6頁、2020年8月27日  
： [https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2020/08/covid-19-japanese-tourists-6\\_JTBF20200827.pdf](https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2020/08/covid-19-japanese-tourists-6_JTBF20200827.pdf)

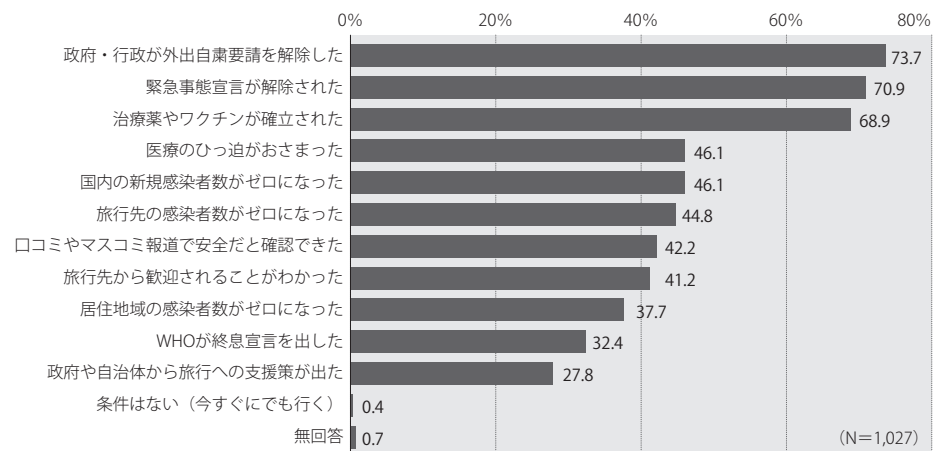
また、コロナ禍により生活態度が激変する中で旅行に対する意識を聞いた「JTBF旅行意識調査(2020年5月から6月にかけて実施)」によると、「行ってみたい旅行」に挙げた旅行のタイプ(予め用意した旅行タイプから複数選択)の上位は「自然観光(47.6%)」、「温泉旅行(46.9%)」、「グルメ(41.1%)」、「歴史・文化観光(37.2%)」であり、2017年調査の結果と比べると選択率は微減したものの顔ぶれに変動はなかった(62頁参照)。旅行の動機に関する回答をみても、上位の「旅先のおいしいものを求めて」、「日常生活から解放されるため」、「思い出をつくるため」、「家族の親睦のため」、「保養・休養のため」はこれまで通りである(67頁参照)。このように、旅行の役割・位置づけや旅行内容・嗜好にはいまのところ大きな変化はみられない。

コロナ禍のもと、3月から5月にかけての旅行需要は感染への不安感などによってゼロ近くまで抑え込まれたが、6月には回復の兆しがみられ始めた。「JTBF旅行意識調査」で聞いた旅行再開の条件として「政府・行政が外出自粛要請を解除した(複数回答:73.7%)」「緊急事態宣言が解除された(70.9%)」「治療薬やワクチンが確立された(68.9%)」を指摘する人が多いことをみると(図-3)、自粛要請の状況に応じて旅行需要は変動していくものと考えられる。旅行者各自が取り組む旅行先での新型コロナウイルス対応策は月を追うごとに徹底されてきており(図-4)、コロナ禍という環境への順応がうかがえる。このような状況から、さらなる公的な需要刺激施策などによって、旅行市場は大きく動くことも想定される。

しかしながら、「JTBF旅行実態調査」で尋ねた新型コロナウイルス収束後の旅行実施意向の結果では、「これまで以上に旅行に行きたい(5月実施調査:15.1%→7月実施調査:14.5%)」「これまでと同程度旅行に行きたい(5月:51.0%→7月:50.1%)」「これまでのようには旅行に行きたくない(5月:5.9%→7月:8.7%)」と、旅行意欲がわずかに減少している(図-5)。コロナ禍の長期化による旅行意欲の低下傾向の継続は気になるところであり、今後の動向を注視し続ける必要がある。

### 図-3 国内旅行をするために必要な条件

Q. 新型コロナ収束後、どのような条件が満たされれば国内の旅行を実施したいと思えますか。  
(新型コロナ収束後に旅行に行きたいと回答した人のみ)【複数回答、5月調査】

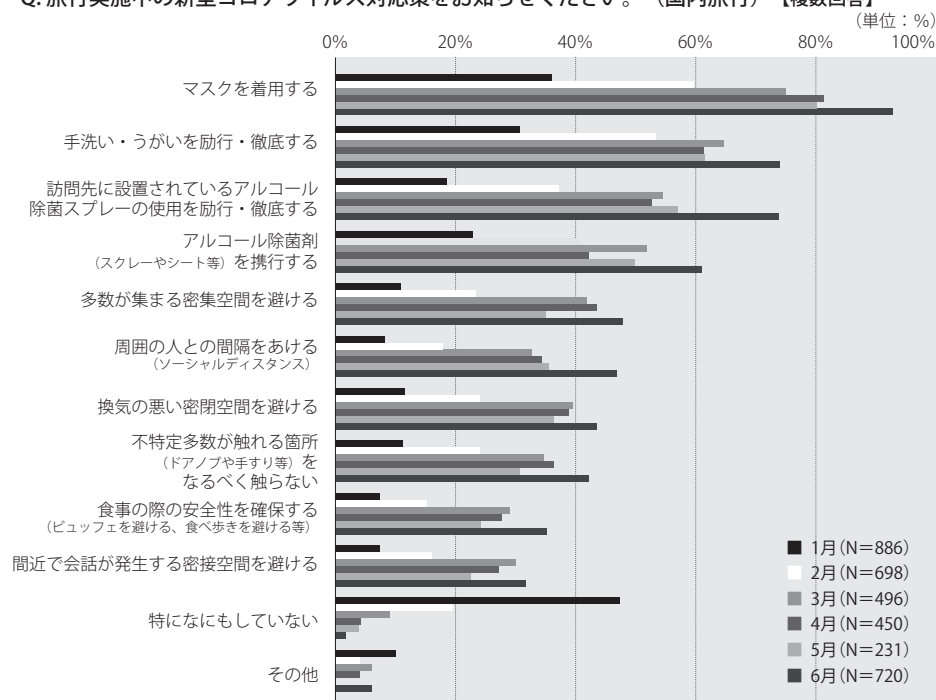


出所：公益財団法人日本交通公社観光地域研究部市場調査チーム  
「新型コロナウイルス感染症流行下の日本人旅行者の動向(その4)～JTBF旅行意識調査結果より～」7頁、2020年7月30日  
： [https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2020/08/covid-19-japanese-tourists-4\\_JTBF20200730.pdf](https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2020/08/covid-19-japanese-tourists-4_JTBF20200730.pdf)

このように、今後の旅行需要は旅行先では細心の感染予防行動をとりつつ、当面はこれまで同様の意識・意向のもとで、感染状況の良化に応じて変動するものと考えられる。こうした中で、とりわけ公的なメッセージが旅行実施の決定に大きく関与することがわかってきた。一方で、この間の厳しい経験による旅行意欲の低下もわずかにみられる。ここでは旅行意識調査をもとに、コロナ禍における旅行者の実態と志向を概観してきたが、さらに受け入れ側の観光産業の実態なども踏まえて、旅行市場の実情と課題を継続的に整理・分析していくことが重要になる。

#### 図-4 旅行先での新型コロナウイルス対応策

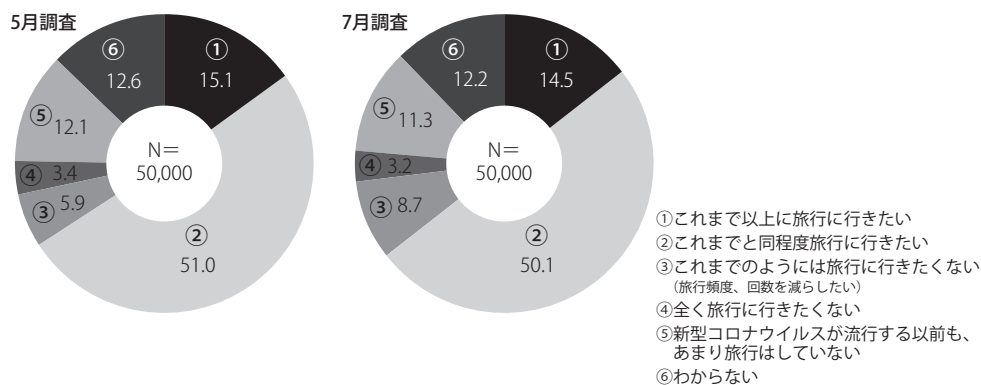
Q. 旅行実施中の新型コロナウイルス対応策をお知らせください。(国内旅行)【複数回答】



出所：公益財団法人日本交通公社観光地域研究部市場調査チーム  
「新型コロナウイルス感染症流行下の日本人旅行者の動向(その7)～JTBF旅行実態調査結果より～」11頁、2020年9月15日  
： [https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2020/09/covid-19-japanese-tourists-7\\_JTBF20200915.pdf](https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2020/09/covid-19-japanese-tourists-7_JTBF20200915.pdf)

#### 図-5 コロナ禍収束後の旅行意向

Q. 新型コロナウイルスが収束したら、旅行に行きたいですか。



出所：公益財団法人日本交通公社観光地域研究部市場調査チーム  
「新型コロナウイルス感染症流行下の日本人旅行者の動向(その6)～JTBF旅行実態調査結果より～」8頁、2020年8月27日  
： [https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2020/08/covid-19-japanese-tourists-6\\_JTBF20200827.pdf](https://www.jtb.or.jp/wp-content/uploads/2020/08/covid-19-japanese-tourists-6_JTBF20200827.pdf)

---

## 2. 2019年の旅行市場

### <日本人旅行市場の概要>

2019年の日本人の国内宿泊旅行者数は観光庁『旅行・観光消費動向調査』によると3億1,163万人（前年比7.1%増）と、前年を大幅に上回った。2017年から続いた2年連続の前年減から増加に転じたものの、実数では2015年、2016年の水準には戻っていない。ゴールデンウィークの日並びの良さが旅行需要を後押しした一方で、晩夏から秋季にかけて相次いだ自然災害や、10月からの消費税率の引き上げが需要を停滞させた。

一方で、海外旅行は2,008万人（前年比5.9%増）となり、前年に続き過去最高を記録した。なかでも10代、20代の男女と、50代女性、70代女性の伸び率が高い。1980年代後半から90年代前半にかけての海外旅行ブームを牽引した世代に時間や家計面でのゆとりが生まれ需要が顕在化してきたこと、その子世代の需要が誘発されたこと、そして1970年代初期に国内旅行における小京都ブームなどのムーブメントを創出した世代が今日の海外旅行市場を牽引していることなどがその要因として考えられる。

日本人の旅行市場を総じてみると、これまでに印象深い旅行を経験してきた層を中心に旅行意欲は旺盛であり、新たな旅行経験の機会をうかがう状況が顕在化してきた。人口減少に伴う総量の低減傾向を基調にしつつ、この先も休日・休暇の状況や、景気循環に応じながら市場規模は推移するものと考えられる。こうした中、若年層の海外旅行意欲に勢いがみられ（2000年代は若者の旅行離れが言われていた）、この先の旅行市場に明るい兆しをもたらしていることに注目していきたい。

### <訪日外国人旅行市場の概要>

2019年の訪日外国人旅行者数は3,188万人（前年比2.2%増）であった。2012年以降2桁増が続いたものの、前年の8.7%増に続き伸び率は鈍化した。一人あたり消費額は15.9万円（前年比3.6%増）と、2015年をピークに減額傾向にあったが微増に転じた。旅行中に日本国内で支払う総消費額は4.8兆円となり、ここ数年に続き最高額を更新した。この額は日本人旅行者を含めた日本国内での旅行消費額27.9兆円の17.2%を占めることになる。

一方で、日本政府観光局（JNTO）調べによると、2019年10月から前年同月比が微減となる月が続いた。さらに2020年2月（前年同月比58.3%減）以降はコロナ禍の拡大により、訪日外国人旅行者数はほぼゼロに近づき、2020年の上半期（1-6月期）計の前年同期比は76.3%減となった。

### <国際観光における日本>

国連世界観光機関（UNWTO）調べによる国際観光客到着数は、1位フランス89

百万人回(2018年値)、2位スペイン84百万人回、3位米国79百万人回と続き、日本は前年ランキングと同じ11位、アジアでは3位となった。国際観光収入をみると、1位米国2,141億USドル、2位スペイン797億USドル、3位フランス638億USドルなどに続き、日本は前年より順位を二つ上げて7位461億USドルとなった。(この数値は観光白書と異なるので要確認)

一方で、国際観光収入から国際観光支出を差し引いた額は252億USドル(前年比20.1%増)となり、前年の31.4%増に続き大幅増が続いている。この額は米国618億USドル、スペイン514億USドルには及ばないものの、観光大国といわれるフランス121億USドルを上回っている。なお、アジアではタイの観光による貿易黒字額463億USドルが際立っている。

#### <日本人の旅行意識>

日本人の旅行意識のうち、2019年の旅行実施を阻害した要因をみると(カッコ内は2017年実施調査との比較)、上位4項目は「仕事などで休暇がとれない(34.0%→31.0%)」、「家族・友人等と休日が重ならない(27.8%→28.0%)」、「家計の制約がある(29.3%→24.5%)」、「なんとなく旅行をしないままに過ぎた(28.0%→24.3%)」であり、これまで同様に「休日」「家計」「意識・意欲」の3つの要素が旅行需要を支えている。なお、このうち「家計の制約がある」は、10年前(37.5%)より大幅に減少していること、自分の休日・休暇、ネガティブな旅行意欲を挙げる声とともに小さくなっていることから、旅行需要を取り巻く環境は比較的穏やかだったと言って良いだろう。

さて、働き方改革が進む中でワークライフバランスが注目されるようになった。さらに、コロナ禍によってリモートワークが進み、生活スタイルを見直そうという機運もみられるようになった。これまで旅行・観光は余暇時間に日常生活圏外で行う行為としてとらえられてきたが、こうした概念を再考すべき状況にあるのかもしれない。

## 3. 観光産業

#### <旅行業>

2020年(4月1日時点)の旅行業者数は11,948社(前年比3.4%増)であった。このうち、着地型旅行商品を扱う地域限定旅行業者数は369社(前年比38.2%増)と数は少ないものの大幅増が続いている。主要旅行業者の取扱額(2019年度計)は、海外旅行(前年度比10.0%減)、国内旅行(8.3%減)となり、ともに減少した。四半期別にみると両者ともに第1四半期は前年増となったものの、第2四半期以降は前年割れが続いた。外国人旅行(4.9%増)は、年内はラグビーワールドカップにより好調だったが、2020年1-3月期はコロナ禍の影響を受けて前年割れした。なお、

---

主要旅行業者の部門別取扱額（2019年度計）のシェアは、海外旅行35.2%、外国人旅行4.7%、国内旅行60.1%であった。

業界をみると、OTAの台頭やITプラットフォーマーなどの新規参入が目立つとともに、従来の企業は旅行業以外のソリューションビジネスへの取り組みを活性化させている。

#### <運輸業>

運輸業のうち鉄道旅客数は、JR定期外旅客、JR新幹線旅客、民鉄定期外旅客はいずれも2012年度より増加傾向が続いていたが、2019年度は減少に転じた。

航空旅客数は、国内線においては幹線は前年度に続き微減、ローカル線は前年度まで好調が続いたものの減少となり、全体では前年度比2.0%減であった。国際線も同様に増加から7.4%の減少に転じた。これらの指標はいずれも年度値の推移であり、第4四半期のコロナ禍の影響が色濃くあらわれた。

2019年のクルーズ船の寄港回数は2,867回（前年比2.1%減）であった。またクルーズ船で入国した外国人旅客数は訪日客全体の6.7%に相当する215万人（前年比12.2%減）であった。クルーズ船利用者数は2014年頃から急増したが、2017年をピークに減少傾向にある。

#### <宿泊業>

2019年の延べ宿泊者数は5.96億人泊（前年比10.8%増）であった。タイプ別にみると旅館（4.4%減）はマイナスとなったが、ビジネスホテル（17.4%増）とシティホテル（11.4%増）、リゾートホテル（6.6%増）は大幅増である。延べ宿泊者数に占める外国人宿泊客のシェアと、外国人宿泊者数の前年比は、旅館（シェア9.0%、前年比5.5%減）、ビジネスホテル（シェア17.5%、前年比30.7%増）、シティホテル（シェア37.9%、前年比17.4%増）、リゾートホテル（シェア15.3%、前年比7.3%増）である。都市部のホテルの外国人宿泊客の需要増が顕著である。

## 4. 観光地と観光政策の概観

#### <国の観光政策>

政府による2016年3月策定の『明日の日本を支える観光ビジョン』に沿った2019年度の『観光ビジョン実現プログラム2019』は、新たに「①外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備」「②地域の新しい観光コンテンツの開発」「③日本政府観光局と地域（自治体・観光地域づくり法人）の適切な役割分担と連携強化」「④地方誘客・消費拡大に資するその他主要施策」の分類により整理された。①の施策には「キャッシュレスの飛躍的改善」「通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現」「国立公園における多言語解説の整備・充実」など、具

---

体的な整備事業が列挙されている。②以降も基本的にはインバウンド対応が目立つが、④には「国内旅行促進による地域活性化に向けた検討」が挙げられており、リゾートテレワークやワーケーションに関する官民一体となった取り組みに向けた課題や方向性が示されている。

これら施策を推進するための2019年度の観光庁当初予算は665.6億円（前年比242%）であり、このうちの約7割に相当する485億円は2019年1月から運用が始まった国際観光旅客税を充当したものである。また、2019年12月の第1次補正予算では「オリパラ開催を起爆剤にした訪日プロモーション」に50億円が計上された。

#### <観光地マネジメントをめぐる動向>

観光振興のための独自財源として宿泊税の徴収や入湯税のかさ上げを導入する事例がみられるようになったが、2019年には取り組みに向けた議論がさらに活発化した。北海道では、2018年12月に道内で初めて宿泊税条例が成立した倶知安町に続き、札幌市、函館市、小樽市、富良野市、ニセコ町、美瑛町、斜里町など、道内の主要な観光対象を有する自治体で検討が始まった。

一方で、「地域自然資産法（2015年4月施行）」に基づき、特定地域への立ち入りにあたり入域料の支払いを要請する具体的な事例がみられるようになった。沖縄県竹富町では2019年6月に「竹富町地域自然環境保全事業及び自然環境トラスト活動に関する条例」を制定し、9月より竹富島への訪問客に対する任意の協力金の収受を開始した。全国初の取り組みである。訪問客は石垣港離島ターミナルと竹富港ターミナル内に設置された券売機で300円を支払うことになる。集めたお金は、島内の環境保全と乱開発防止にむけた土地の取得に充てられる。

誘客や観光地域づくりなどに地域単位で取り組むDMOは各地で意欲的な取り組みを推進している。観光庁は「世界水準のDMOのあり方に関する検討会」の中間とりまとめを踏まえて、観光地域づくり法人（「日本版DMO」の名称は「登録DMO（観光地域づくり法人）」に変更された）の登録制度を見直し、登録制度に関するガイドラインをとりまとめた。これにより、観光地域づくり法人の役割が明確化されるとともに、登録要件が厳格化された。ここには観光地域づくり法人は地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域の誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔であり、その目的は観光で地域が稼げる仕組みづくりやオーバーツーリズム対策を含めた環境整備をすることによって地域経済を持続的に成長させ活性化させること、と明記されている。また、これまでも継続的なデータの収集・分析の必要性が明示されていたが、新たに持続可能な観光地づくりの観点から、GSTC-D（Global Sustainable Tourism Criteria for Destination）を踏まえたKPI（Key Performance Indicator）の設定に触れている。指標の選択・設定、目標値の検討などを通じた地域主体の自律的な観光振興への取り組みに注目したい。

（寺崎竜雄：執筆者を代表して）